

※マイナ保険証の登録状況については令和7年5月時点、国民健康保険資格については令和7年6月27日時点の情報で作成しています。

マイナンバーカードや電子証明書の有効期限は切れていませんか？

- マイナンバーカードまたは電子証明書の有効期限が切れていると、マイナ保険証の利用ができなくなりますので、ご注意ください。
- 有効期限を迎える方には、おおむね期限満了の2～3か月前に更新のお知らせ通知が郵送されます。

詳細はこちらからご確認ください



マイナポータル



新潟市同カード
特設サイト

- 更新にかかる手数料は無料※です。
※新しいマイナンバーカード受取時に、
旧カードを持参しないと有料扱いとなります。

種類	有効期限
マイナンバーカード本体	カード発行日から10回目の誕生日 成人でない方※は発行日から5回目の誕生日
マイナンバーカード用電子証明書	カード発行日から5回目の誕生日

※令和4年4月1日以降に申請された方は18歳、それ以前の方は20歳

他の健康保険に加入している方の資格情報のお知らせが届いていませんか？

- 既に職場の健康保険に加入されている場合は、国保を脱退する手続きが必要です。（職場では国保の脱退手続きは行いません）
- 電子申請での手続きが可能です。詳細は右の二次元コードからご確認ください。



新潟市オンライン
申請システム

お問い合わせ先

区役所	所在地	担当課	連絡先
北区	北区東栄町1丁目1番14号	区民生活課	025(387)1275
東区	東区下木戸1丁目4番1号	区民生活課	025(250)2265
中央区	中央区西堀通6番町866番地	窓口サービス課	025(223)7149
江南区	江南区泉町3丁目4番5号	区民生活課	025(382)4235
秋葉区	秋葉区程島2009番地	区民生活課	0250(25)5676
南区	南区白根1235番地	区民生活課	025(372)6135
西区	西区寺尾東3丁目14番41号	区民生活課	025(264)7243
西蒲区	西蒲区巻甲2690番地1	区民生活課	0256(72)8336